

# 「農あるまちづくり講座 in 日野市」活動報告

## ■オプション企画「平山まち歩きと芋ほり・焼き芋体験」

日 時 令和6年11月3日(日)

### ①平山城址公園駅ロータリー・平山季重居館跡

平安後期に平山を本領とし源氏に属して各地で活躍した武将、平山季重の居館跡を伝えるものとして、平山季重遺跡之碑と季重居館跡の碑が建てられました。居館跡は、後に季重を供養するために建てられた大福寺が建立されていました。



次の目的地、宗印寺に向かう途中に寄り道。通り沿いにあるお宅の直売所で新鮮野菜を買われた方もいらっしゃいました。また学校給食に提供する黒米の粳摺りを見学させていただきました。



### ③宗印寺

平山を一望する丘陵の麓にある曹洞宗大沢山宗印寺。大福寺から移された平山季重の墓があります。



#### ④平山用水路

浅川から取水され、丘陵からの湧き水を集めながら浅川に沿って広がっていた水田を潤していました。現在この水を使用している水田はありません。よ〜く見るとシジミが生息していました。



#### ⑥芋ほり体験

今回の案内役、JA 東京みなみの小林和男代表理事組合長の畑での芋ほり体験。今年の出来はあまりよくないとお話でしたが、たくさんのさつまいもを掘ることができました！



#### ⑦平山八幡神社

平山季重が鎌倉の鶴岡八幡宮を勧誘して郷中の鎮守としたとの言い伝えがあります。天正 18 年(1590)徳川家康が関東へ入国し領国を巡視した時、「軍配団扇」を寄進したとも伝えられています。現在この「軍配団扇」は、これを納めていたと思われる「袱紗(ふくさ)」、「至道無難墨蹟(ぼくせき)」と共に日野市指定有形文化財に指定されており、同社の社宝となっています。



歩いている途中にあった畑にたくさん落ちていた土器の破片。たくさん出てくるそうです。



## ⑩鮫陵源（こうりょうげん）跡

東京都住宅供給公社平山住宅。この場所には戦前、昭和 11 年から 18 年にかけて、今でいうならばアミューズメントパーク、遊園地と料亭、そして湧水を利用した養魚場と釣堀を組み合わせた「鮫陵園」がありました。中央にある公園はかつての弁天池の跡。小林組合長は子供の頃に遊びに来ていたそうで、当時の様子を聞く事ができました。



## ⑪コバサン農園

小林組合長の農園でふかしていただいたさつまいもを食べながら、自己紹介をしたりして休憩をとりました。お芋は甘くて美味しかったです！



## ⑫大名淵・浅川土手桜並木

平山橋を渡り、浅川土手桜並木を歩いて平山城址公園駅へ戻ってきて解散となりました。



予定していた 11/2(土)が雨で翌日に延期となり、参加者が少なくなってしまったのは残念でしたが、当日は暖かく天気に恵まれてまち歩き日和となりました。

日野市の中でも多くの農地が点在している平山地域を、地元詳しい小林組合長の案内でのまち歩きはとても有意義で楽しい時間となりました。

## ■第1回 日野市都市農業振興プランと学校給食・体験農園

日時 令和6年11月12日(火) 19:00~20:30

講師 青木奈保子氏(日野市産業スポーツ部 部長)

小林和男氏(JA東京みなみ 代表理事組合長)

### 講義内容

青木奈保子氏より、日野市が発行している「第4次日野市農業振興プラン・前期アクションプラン」の冊子を基に、日野市の農業の現状と課題、農業振興に向けた目標、目標実現に向けた5年間のアクションプランについての説明。

小林和男氏より、「地域の農業で生きる ~私達の活動~」をテーマに、日野市で農業をしている小林氏が生産している農産物やその生産方法を、今までの苦労や大変さを交えながら紹介。力を入れている活動である、「学童農園」や「学校給食への地元野菜提供」についてのお話もありました。



## ■第2回 食料・農業・農村基本法改正と環境・都市農業

日時 令和6年11月26日(火) 19:00~20:30

講師 蔦屋栄一氏(農的社会デザイン研究所 代表)

### 講義内容

講師の蔦屋栄一氏より、下記構成内容での講座が行われました。

- ・日本農業の概況 ~崖っぷちにある日本農業~
- ・改正食料・農業・農村基本法 ~ひらけない展望~
- ・環境問題、特にみどりの食料システム戦略 ~失われた30年~
- ・種子法、種苗法 ~種まで奪う貿易自由化~
- ・食品衛生法 ~管理社会が奪っていくふるさとの味~
- ・都市農業、都市農地 ~日本農業再生のかぎを握る都市農地保全~

講座終了後の質疑応答では、日本農業の強みとは何か、これからの農業政策とくに所得補償について、食料自給率を上げるにはどうすべきか、など多くの質問があがりました。



### ■第3回 かつて日野は田んぼが広がる豊かな村だった

日 時 令和6年12月10日(火) 19:00~20:30

講 師 上野さだ子氏(日野の古文書を読む会 会長)

講義内容 【日野市はすごい歴史がいっぱい!】

七ツ塚遺跡では、100軒を超える住居跡が発見されたり、祭祀などに使われていたと思われる土器や石器などがたくさん出土している事からも、日野市は旧石器・縄文時代から現在まで人が住み続けている豊かな土地であるといえます。そんな日野市の歴史やその当時の様子を、時代ごとに、絵や写真などを使いながら沢山のお話を伺えました。

米どころの日野に江戸末期、米を搗く水車が作られ、明治になると村人がお金を持ち寄り小規模な共有水車が多く作られました。昭和25年頃まで使われていましたが、電気の普及などにより終焉を迎えました。その水車を復元した向島用水路の水車小屋を主なフィールドにして活動している「日野の水車活用プロジェクト」。現在、共に活動されたい方々を募集しているとの事でしたので、ご興味ある方はぜひ参加してみてくださいはいかがでしょうか。



講 師 井上博司氏(カメラマン・みずとくらす日野)

講義内容 【かつて日野は田んぼが広がる豊かな村だった】

日野市は、かつて「多摩の米蔵」と言われ古くから水田が広がっていた農業と稲作の街ですが、昭和23(1948)年には390haあった水田は、平成27(2015)年には10haとなっています。講義では、日野用水開削450周年に制作された映像や、井上氏が撮影した写真や所有されている写真を使って、水田が減っていく風景の変化や日野市内各所の「昔と今」を見せて頂きました。水田が減った原因には、減反政策の他にもカドミウム汚染の影響もあったとのことには驚きでした。現在の残っている田んぼは、小学生や外国の方などの農業体験の場として利用されていたりするそうです。



今回の講義では、沢山の写真と共に日野市の歴史に触れる事ができ新たな発見がありました。

## ■第4回 用水路と田んぼの保全、新規就農

日時 令和7年1月14日(火) 19:00~20:30

講師 笹木延吉氏(元日野市環境共生部長・雑木林ボランティア事務局)

講義内容 「用水路と田んぼの保全」

- 1.日野市の用水路
- 2.用水、田んぼの現状
- 3.田んぼの保全と活動
  - ・区画整理事による「よそう森掘り」と田んぼの保全
  - ・市内小学校の田んぼとビオトープ等の取組み
  - ・新井地区・南平地区での田んぼの取組み
- 4.田んぼの保全・復元について



宅地化が進む中、日野の原風景である用水がある街並みや、田畑を残そうという思いを持っている市民の方々が多くいて、その方々の色々な活動により、田んぼの保全・復元ができた事例を紹介して頂きました。今後も田んぼの保全・復元をしていくためには、課題や問題点がありますが日野市と一緒に取り組み進めていく事が大事とのお話しでした。

講師 馬場寛明氏(TANBONOWA)

講義内容 「東京千年田んぼ～未来に田んぼを繋げるために「今」できること～」

2019年から新規就農者としてスタートする事になったきっかけや、地域の方々との田んぼでの作業風景や現在行っている色々な活動について、スライド写真を見ながら紹介して頂きました。次世代に繋げるためにも、楽しい農業というイメージにしたいとの想いで活動をされているとの事でした。

1. きっかけは自然栽培との出会い
2. 新井四兄弟田んぼ
3. 24節氣 お米作り体感ワークショップ
4. 2019年新規就農者としてスタート
5. 用水路整備活動
6. 稲作文化を次世代に。しめ縄作りのワークショップ
7. お祭りと稲作



「今」できることとは

- ・無くなってからでは遅い。日野の田んぼと用水路は未来の「東京の宝」。
- ・田んぼを守ってきた地主の方々への「優遇制度」を作ろう。
- ・農家、地域住民、有志の方々でこれからの「結」を育もう。

ホームページ <https://tanbonowa.com/> に活動内容が掲載されています。

また、自然栽培米やお煎餅などの加工品の購入もできます。

## ■第5回 どうして農地が減ってるの？（農地制度・相続税）

日時 令和7年1月28日（火）19：00～20：30

講師 松澤龍人氏（一般社団法人 東京都農業会議）

講義内容「生産緑地の減少と都市農地制度 今後の都市農地の保全に向けて」

都市農地の減少の原因とは主に相続である。

- ・相続税の納付の為

子供が農業を継がない。日野市の殆どである市街化区域の農地は、近傍宅地（80%）として相続評価され相続税が高い等の理由から農地を売却する人が多い。

- ・法定相続人の権利（相続財産の分配）

- 1.相続税と相続税納税猶予制度の概要
- 2.日野市の市街化区域の農地の状況
- 3.固定資産税（都市計画税含む）と生産緑地
- 4.都市農地制度等の動き
- 5.生産緑地法の概要・特定生産緑地制度とは
- 6.相続税納税猶予制度の概要
- 7.都市農地貸借円滑法について
- 8.都市農地円滑化法による生産緑地の貸借についての説明をしていただきました。



都市農地貸借法（都市農地の貸借の円滑化に関する法律）が制定され、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みが2018年9月1日にスタートしています。都市農業は、都市住民に地元産の新鮮な野菜などを供給するだけでなく、防災空間や緑地空間などの機能をもっており、農業従事者の減少・高齢化が進んでいる中、これらの機能を発揮させていくためには、この新たな仕組みを活用して、貸借により都市農地を有効活用することを考えていく事も重要だと感じました。

一般社団法人東京都農業会議は、農業委員会の業務に対する支援や農業者や新規就農者の支援活動、農業経営の法人化や合理化のための支援などをされています。また、農業者の声を反映すべく、行政機関に対し意見・要望の提出等も行っています。